

職員のコンプライアンスの徹底について

平成28年11月24日

総務部

1 趣旨

職員のコンプライアンスの徹底については、これまでの不祥事案を教訓に、全庁を挙げて取り組んできたところであるが、不祥事案が続いて発生している状況にある。

これまでの取組の検証を踏まえ、不祥事案の再発防止に向けた更なる取組を進めることにより、公正な職務執行を確保し、市政への信頼回復を目指すものとする。

2 これまでの取組

職員の不祥事案の発生を受け、再発防止に向け、次の取組を行ってきた。

- (1) 職員のコンプライアンスの徹底に向けた全庁通知及び部課長会議における周知
- (2) 臨時庁議の開催及び全職員に向けた市長訓示
- (3) 管理職等を対象とした特別研修及び階層別研修の実施
- (4) 各所属において行うサービスミーティングの全庁一斉実施
- (5) 取組の検証及び更なる取組の検討

3 検証結果

検証結果として挙げられる原因及び背景、課題は、次のとおりである。

(1) 原因及び背景

- ア 公務員としての倫理観や市職員としての使命感の希薄さ、組織への帰属感の低さ
- イ 違法と認識しつつ、トラブルにまで発展しないだろうという安易な考え
- ウ SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の利用における倫理意識の低さ
- エ 非遵行為に繋がりがねない私生活における悩みなどの把握が不十分
- オ 職場での人間関係の希薄さによる孤立感と業務に対する意欲の低下

(2) 検証結果を踏まえた課題

- ア 非遵行為について、他人事ではなく自分自身のこととして認識
- イ 公務外においても「全体の奉仕者」としての責任があることの意識付け
- ウ SNS等の安易な利用の危険性の理解と利用に当たっての倫理意識の徹底
- エ 職務上の事柄に限らず、職員の公私にわたる状況についてのアプローチとフォロー
- オ 職員が充実感や達成感を持つことができるような職場の雰囲気づくり
- カ 非遵行為とは無縁と感じている職員を含め、全ての職員の意識に伝わる通知や研修の実施手法の見直し

4 今後の取組

課題を踏まえ、未然防止や再発防止に向けた更なる取組として、次に掲げる項目に取り組むこととする。

なお、今後においても随時、取組内容の見直しを行っていくこととする。

(1) 職場におけるアプローチとフォロー

ア 所属長面談における職員の公私にわたる悩みなどの把握と、不祥事案の兆候に気づき、必要なフォローのための面談内容の見直し

イ 悩みを抱えている職員に対するラインケアを始めとしたケア体制の周知と活用の促進

(2) 仕事へのやりがいや達成感を持つことのできる職場の雰囲気づくり

所属長の声掛け、係単位でのミーティングを通じたコミュニケーションやチームでの業務遂行の意識付けによる、仕事へのやりがいや達成感、帰属意識を持つことのできる職場の雰囲気づくり

(3) 全庁での体制強化と情報共有

ア コンプライアンスに関する所属長の責任や役割を明確にし周知することによる、コンプライアンス推進体制の強化

イ 庁内イントラネットを活用した不祥事案の情報共有

(4) 地域活動や社会貢献活動への参加の奨励と評価

地域社会の一員として求められる地域活動や社会貢献活動への参加を奨励し、評価することによる、社会的規範や使命感の醸成

(5) 研修内容の見直しによる意識改革

ア グループワークなどにより、自ら考え、自分たちの問題として捉えられるような手法の導入

イ 職務に対する誇り、使命感、やりがいなど、ポジティブな視点でのコンプライアンスの意識付け

ウ 職員の非違行為の兆候を見逃さないという視点の重要性の認識

エ 非違行為により本人自身が失うものや、家族や同僚、市民等周囲に与える重大な影響についての認識と、非違行為は必ず発覚することやSNS等の安易な利用の危険性の意識付け、非違行為の具体的な違反法令や罪名等の理解

オ 未成年を対象とした非違行為を踏まえた人権教育の強化

(6) コンプライアンスチェックの強化

職員のコンプライアンスに関する一斉チェックによる、不祥事の兆候など職員の気付いた事案の洗い出しを通じた非違行為の抑止と不祥事の未然防止